

令和2年度第11回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第11回農業委員会総会

1. 開会日時 令和3年2月10日（水） 午前9時58分

2. 閉会日時 令和3年2月10日（水） 午前11時11分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	木原 一博副会長
1番 甲斐 洋子委員	2番 森田 まゆみ委員
3番 嶺 才三委員	4番 江藤 喜美雄委員
5番 小田 尚徳委員	6番 小田 弘二郎委員
7番 永沼 靖委員	8番 木原 年廣委員

出席推進委員

北部 佃 一俊委員	南部 入江 弘委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 藤田 恵二	係 長 遠坂 拓
係 員 白川 勉	

6. 欠席委員

9番 安部 義人委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

6番 小田 弘二郎委員

7番 永沼 靖委員

(4) その他事項

ア. 利用権の設定及び合意解約について

イ. 適正な事務実施について (2年度点検、3年度計画)

ウ. 農地利用意向調査の実施に係る報告について

エ. 農業委員会だより編集会議について

オ. 人・農地プランの実質化に係る各地域の話し合い結果について

カ. 今後の予定

(5) 閉会

- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、続きまして適正な事務実施について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《適正な事務実施について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
今日渡されて発言するのは難しいと思いますので、1カ月間、来月の農業委員会でご意見がある場合は伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。
続きまして農業委員会だより編集会議について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、3名のかた、このあと編集会議よろしくをお願いします。
順番が入れ替わりましたが農地利用意向調査の実施に係る報告について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地利用意向調査の実施に係る報告について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので、人・農地プランの実質化に係る各地域の話し合い結果について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《人・農地プランの実質化に係る各地域の話し合い結果について説明》
まず会長、副会長から報告いただきましてそれ以降は、席番順にお願いしたいと思います。
それでは、初めに木寺会長よりご報告をお願いします。
- 木寺会長 ; 古賀地区につきましては、中心経営体、私なんですけれども農地の約8割を耕作しています。残りについては、地元の〇〇さん、遠賀町から来られている〇〇さん、そして芦屋町から来られている〇〇さんで耕作しています。地域で耕作されている方の年代ですが、私が50代、〇〇さんが60歳、〇〇さんは親子でされているので息子さんが40代、〇〇さんも親子でされていてこちらも40代、4人ですけれども古賀の場合は40~60歳になったばかりなので、当分の間は現在の状態が続くと思われています。将来の方針については、皆さん若いので、10年、20年はこんな感じでいくのかなと、作っている農産物が主に米なので米価とかに左右されてくるのではないかと考えています。古賀の場合は農地が集約されていますので、面積自体も全体で6町、くっついている猪熊の分もあるんですけれども、8町くらいあるので規模拡大しようにもこれ以上出来ないような状態になっております。個人的な私の考えなんですけれども、将来的には他の地区と併せて営農組織なり作っていった方が続くのではないかと考えております。以上です。
- 木原副会長 ; 二では自作をされている方は4軒でこれ以上増やすのは難しいかなと思われ

ております。子供さんもやられているんですけど、まだ仕事もやられているので農業をするのは土日とか休みの日が主で、そのほかの方は〇〇さんと〇〇さんに委託されています。子供さんもいるんだけど、機械もないしやらないと、もし今の親御さんが亡くなっても子供さんが継がれて、現状維持で委託はされると聞いております。そういう事で、今まで通りでいくのではないかと考えております。以上です。

木寺会長 ; 次は嶺さんお願いします。

嶺委員 ; 下二地区ですが、今現在認定農業者 3 名おまして、農地の約半分を担っております。残りの半分を小規模農家さんが管理している状況です。外部からの耕作者はまだ一人もおりませんので、下二地区だけで管理してます。面積は 22ha あります。認定農業者は 3 名おますが、1 名が 50 代、1 名が 65 歳以上、1 名が 70 歳以上というところで、年齢的に高くなっております。小規模農家さんを入れて耕作者の 8 割以上が 60 歳を過ぎております。60 歳以上と言ってもどちらかと言うと 70 歳が近い方々がメインという事で、更に 4 割くらいの方が後継者が確定していない状況です。今後に関しては高齢化が進み、後継者が見つからなくなって困難になってくるのかなと考えております。今後につきましては、認定農業者を中心に耕作が出来なくなっているところを管理していけるような組織を立ち上げて、全体の下二地区の農地を管理していけたらいいかなと考えております。以上です。

木寺会長 ; 江藤委員。

江藤委員 ; 猪熊地区につきましては、従来から地域の農地に関しては猪熊の農家で守っていくという目標を持っております。今もその目標に向かって進んでいるわけですが、現在は中心経営体としてやっているのが、私と、〇〇さんの 2 名が大体 2 分の 1 くらい。あとは小規模農家の方が耕作されている状況です。地区内の農地につきまして猪熊区外の方も何名か耕作されている方がいらっしゃいます。この方につきましては猪熊の住民の農地を耕作されているのではなくて各々持たれている農地を耕作されているという事でございますので、ほかの所の他の地区から来られている方の耕作形態とは若干違うような気がしています。と申しましても、全体的な高齢化、担い手不足にあります。そういう方々が不足しております。やはり猪熊につきましても苦慮しているというのが実情でありまして、今後、猪熊地区の農地につきましてはどうしていくのか、私と〇〇さんがやっておりますが、年齢とか健康的な問題もありまして、どうするか考えております。将来につきましては、過半数以上が後継者が決まっていないというのが実情です。ただいろいろ調査した結果、2 名の方が可能性があるんじゃないかと考えておまして後継者として育成をして当該者に対し集約をして農業をやりやすくしたいという事で考えておま

す。今から先いろいろなことを考えていかないといけないことがあると思いますが、少しずつでも前に進むように、猪熊地区の農地は猪熊で守っていくという事を念頭に置いて頑張っていきたいと思っております。

木寺会長 ; 小田委員お願いします。

小田(尚)委員 ; お話させていただきます。杣は青地が非常に多いという事、それと、数年前に大規模化、暗渠排水、こういった工事を行っております。ですから、集約とか農地の利用方法は非常に改善されています。ただ大規模化されている以上機械が大きいと利用できないという現状になっており、今は〇〇さんに全面的に依存している状況と言えます。実際に杣で作っているのは私とあと一人です。そちらも一部委託して、やっているのが実情です。それと利用権を設定していない方も2名いますが、〇〇さんに作業委託しております。そういう方が、将来的に会社に勤めている方が会社を辞めて後をやるか聞きましてもそれは無理で、やるという意思表示はありません。ですから現状通り小規模農家として2名、大規模農家として〇〇さんをお願いして、〇〇さんがじゃんぼニンニクを作っております。先日〇〇さんとお話をしましたら、体調がよろしくない、今までお手伝いしてもらっていた方も体調がよろしくなくお手伝いができなくなったという状況で、広げていくことも難しいというふうに思われます。杣では小規模農家でいいと思っているのですが、小規模農家でもやろうという方が出てこない。会社のほうも定年が65歳、年金のほうもなかなか降りてこない状況ではやむを得ないのかなという気がします。地元のもので自分たちの農地を利用してそこで自分たちの生活の一部に足すことができればいいのではないかというふうに思っています。そういうふうに声はかけますけれど、生活をやるためには働きに出たほうが楽だし、またたくさん入るといふ形が身にしみちゃっているんですね。杣は大規模農家の〇〇さんに依存しているという事です。〇〇さんのほうも今まではお母さんが非常に細かい仕事をされていましたがお母さんも高齢です。あと2年は頑張ると言われていましたが、その後はどうするのか考えなければいけない状況になっていると思っております。以上です。

木寺会長 ; 小田さん。

小田(弘)委員 ; 吉田のほうですけれども、今日も転用がありましたが、吉田二区のほうは全部〇〇さんをお願いしている状況です。今後どうなるか、手放す話の方がほとんどでした。農地は全部なくなると思います。

吉田三のほうは認定農業者はいないんですけれども、実際に田んぼに出て働いている人間が3名です。私を含めて、私が75歳、65歳が二人います。ただし、学校の先生なんかもおられるので70歳まで働けるんですね。体調によってその後考えるとそういうふうに言われていました。結局、〇〇さんをお願い

しようという結論に達しました。地元農家では〇〇さんの息子さんが一番お若いですね。若くてどうしますかと尋ねたら、ここ十年間は携わることはないがやりたい。吉田三は10年間このまま続けられるかわかりません。これだけ家が建ってきて、薬をふることもできないし、洗剤が入ったりして水も怪しくなっているし、5年くらいは今のままが続くだろうと思います。本人はやりたいと言っているので期待しかありません。それが将来性かな、二人残るかなと思います。以上です。

木寺会長 ; 永沼委員。

永沼委員 ; 伊左座は作業委託か利用権設定で〇〇さんに100%近く耕作をお願いしております。作業委託につきましては私を含め3戸の農家が行っております。4反ないくらいの作業委託だけで、外は全て〇〇さんにやってもらっていますから、担い手につきましては高齢化という事で、100%あとされる方はいないでしょうね。この中で1番若い方が30代、おじいちゃんの後を引き継いでやっていた3歩でも増やしたいと言われてはいますが、今の田んぼを買ってまでやっても合わないからやめておきなさいというのが現状です。

木寺会長 ; 木原さん、お願いします。

木原(年)委員 ; 頃末なんですけれど、3町ちょっとあります。3人でしております。今年からお一人は作業委託をされるという事です。苗を作って植えて刈り取りまでしよるのは私だけです。〇〇さんが5反くらい、〇〇さんが利用権設定と作業委託されています。自分でしているのは今年から2人になりまして、後継者は4軒におられます。機械を持った人の中の話なんですけれど、〇〇さんに作りに来てもらっていますが、任せる田んぼが少なくなってきたら来なくなるんじゃないかという心配されてます。住宅が点々と建ってきて作業がしづらくなってきています。頃末の中でやるという人は出てこないと思います。そういう状況です。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 安部委員が本日お休みされておりますので、立屋敷の状況は事務局のほうから報告させていただきます。

立屋敷地区に関しては、ほかの地区でもお話があったように作業委託と利用権設定で大部分を遠賀町の〇〇さんがしておられる状況です。一部を安部委員のほか地元の農家さんがしておられる状況です。安部委員も体調を壊されて、利用権設定された分を解約されて、〇〇さんと他集落の方をお願いしていくという形ですね。後継者としてやっていく方がおられないという事で、〇〇さんをお願いしていきたいと伺っております。

木寺会長 ; 各地区の報告を受けてご質問、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
江藤委員。

- 江藤委員 ; 事務局、ちょっとお尋ねしますが、〇〇さんの名前が全部出てきているのですが、〇〇さんはどの位作っておられるのですか。
- 事務局 ; 水巻町では 15 町ほど作られております。ご本人様としてはまだまだ水巻町で耕作していきたいと先日お話を伺いまして、ご本人さんとしては実際にそれだけの農地が今後あるのかは別なんですけれど、あと 10ha くらい耕作したいと言っておられました。
- 木寺会長 ; そのほかに質問、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
佃委員。
- 佃委員 ; 江藤委員が言われたように、〇〇さんの名前が出てきて引き受けてくれるのは感謝しなくてはならないと思うんですよね、しかし人間というのはいつどうなるかという事があると思うんですよね。そこを考えておかないと、一人倒れて後がないとなると、水巻町 15 町と言われましたから、次に誰が 15 町引き受けるのかという事を考えておかないと、若いから元気であと 10 年大丈夫、20 年大丈夫という事は絶対に言えないことだから、そこを考えておかないと危ないなと個人的に思うんですよね。万が一の時は、水巻の認定農業者がせめて半分とか何人かで引き受けるとか、全部集まって 15 町引き受けてやるよという考え方を持っておかないと、〇〇さん、〇〇さん、首をちょっとひねるんですよね。非常に感謝しているんですよ。100%二人に頼っている感じだから、そこが一番ネックじゃないかなと個人的に自分は思っています。
- 小田(尚)委員 ; 確かに〇〇さんに依存しているのが最大のネックだと思います。そういう中で農協のきずなファームが八幡西のほうまで来ていると聞いています。そちらの方はどのような動きなのでしょう。わかれば教えていただきたい。もともと、小倉南で 20 町作っている方がやめるという事で、困ったという事で農協で作ったんです。そのあと、またその方が作るという事で農地の管理ばかりやっていたのですが、今は管理できないところを作っていると聞いています。それが小倉南から八幡西まで来ているというふうに聞いています。そういう動きも情報を取っていただきたい。わかればどういう条件のもとでやっているのか、そういうことを教えていただきたいです。
- 木寺会長 ; 事務局。
- 事務局 ; きずなファーム手元にありませんので、JA のほうに確認しまして、どういった条件かわかる範囲でお調べしてお伝えしようと思います。
- 《担い手について議論》
- 事務局 ; 様々なご意見をお聞きしまして、まだまだ議論の余地があると、私共も資料をお渡しして判断材料として使っていただくよう、平成 26 年のお話も出ましたので精査して、会長、副会長とも相談して、こういった話し合いのできるような機会を持ってすすめていければと考えております。

木寺会長 ; 皆さん、そういった流れでよろしいでしょうか。
よろしいですか。

一同 ; はい。

木寺会長 ; それでは、事務局から今後の予定を説明願います。

事務局 ; 今後の予定について説明させていただきます。今月の農地転用の締切ですが、
2月25日、木曜日、17時15分までとなっております。
次回の総会の開催予定日ですが、議会の関係で3月8日、月曜日、10時から
を予定しております。今後の予定については以上です。

木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和2年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前11時11分閉会)